

現場説明書

工 事 名	山田中岩田線道路改良工事	
工 事 場 所	光市 大字岩田 地内	
工 期	完成の時期	令和 3 年 2 月 26 日
入 札 保 証 金	免除	
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上	
契約保証の提出期限	契約予定通知日の契約予定日まで	
前 払 金	光市工事請負規則第25条による	
部 分 払 い	あり(1回)	
調査基準価格の設定	あり	
適用する制度	低入札価格調査制度	
そ の 他	土木系工事	
特 記 事 項	<p>別紙のとおり</p> <p>受注者は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に、万全の対策を心がけていただくようお願いいたします。</p> <p>なお、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の工事及び業務の対応について」の詳細は、入札監理課HP(お知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>https://www.city.hikari.lg.jp/jigyosha/nyusatsu/news/index.html</p>	

特記仕様書

工事名 山田中岩田線道路改良工事

工事場所 光市 大字岩田 地内

〔特記事項〕

共通事項 ①工事施工にあたり設計図書等に疑義が生じた場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、工事打合簿等必要書類を作成し提出すること。また、創意工夫をもって施工にあたること。

②工事看板の表示については、一般の人に理解しやすい表示とすること。

③工事着手にあたっては、地元自治会及び関係者へ工事を周知し、着手すること。

工程関係 ①施工計画書を提出し施工すること。

週間工程表を作成し、工事の進捗並びに施工予定を提出すること。

残土・産廃関係 ①処理施設、処理方法、運搬方法等は受注者の任意とするが、産業廃棄物の種類・取り扱いについては山口県環境生活部の取扱いに準ずること。

②Co殻は、再生資源化施設に搬入とすることとしています。産業廃棄物についてはマニフェストを提出してください。

③産廃については、出来高数量により変更を行うので、処分後、早期に報告すること。

④工事着工前及び完了後には以下の書類を提出すること。

- ・ 建設廃棄物処理計画書
- ・ 再資源化施設に搬出する場合：再生資源利用促進計画書
- ・ 運搬及び処理を委託した場合：建設廃棄物処理委託契約書の写し
- ・ 運搬及び処理を委託した場合：産業廃棄物管理票(建設系廃棄物マニフェスト)の写し

その他 ①その他、不明な点については、監督職員と協議を行うこと。

②交通規制について 交通規制による地元住民への影響が最小化するよう、調整等を行うこと。施工期間中は片側交互通行を想定しており、交通誘導員及びスムーズくん同等品を計上している。

スムーズくん同等品の積算については、標準型との差額(基本料金・日当たり賃料)を共通仮設費の安全費に積上げ計上している。

③FTフリューム900×900×750階段落差工タイプについては1m当たりの金額に換算し使用している。

④RCボックスカルバート900×900×1500、900×900×800の斜切加工補正は建設物価による。標準長を2mとし、製品長はそれぞれ1.5m、0.8mとする。

入札条件	<p>1 入札の執行</p> <p>落札者を決定するに当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約保証金</p> <p>落札者は、現場説明書において契約保証金を「契約金額の100分の10以上」とした場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債（利付国債に限る。）の提供又は金融機関、若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。</p> <p>また、債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証又は債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。</p> <p>3 配置技術者</p> <p>契約後の主任技術者又は監理技術者の変更は、「監理技術者制度運用マニュアルについて（平成16年3月1日国総建第315号）」における「2-2 監理技術者等の設置」の「(4) 監理技術者の途中交代」に記載された事由による場合のみとする。</p>
------	--

指示事項

1 施工管理基準等

受注者は、土木工事の施工に当たっては、入札の公告日又は通知日における最新の「山口県土木工事共通仕様書」及び「山口県土木工事施工管理基準」によること。

なお、港湾工事及び港湾海岸工事（工事名に「〇〇港」と付いている工事）の施工に当たっては、入札の公告日又は通知日における最新の「山口県土木工事共通仕様書（港湾編）」及び「山口県土木工事施工管理基準（港湾編）」によること。

これらの共通仕様書、施工管理基準は、県技術管理課HPを参照のこと。

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/index/>)

2 工事の仕様

当該工事の施工条件並びに仕様及び特記事項は、施工条件書並びに設計書及び特記仕様書のとおりとする。

3 法令の遵守

(1) 受注者は、工事の施工に当たっては、関係法規を遵守し、常に適切な管理を行うものとする。

(2) 受注者は、工事の施工に当たって、土砂等を運搬するときは、道路交通法（過積載の防止等）、貨物自動車運送事業法（委託運送時の許可業者の使用等）等の関係法令を遵守すること。

また、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、事前に道路法第47条の2に基づく通行許可証の写しを監督職員に提出すること。

(3) 受注者は、工事に使用する工事車両について、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第48条の規定による定期点検整備を確実に実施すること。

4 産業廃棄物

施工条件書、設計書、特記仕様書等で産業廃棄物の最終処分が指定されている場合は、産業廃棄物税として処分量1トン当たり1,000円を見込むこと。また、処分方法の変更等により、課税対象とならなくなった場合は、当該金額を減じた額で変更契約する。

5 下請予定及び施工体制台帳等

受注者は、下請けの有無や下請金額にかかわらず、全て「下請予定表」を工事着手前までに提出することとし、下請契約を締結した場合は「施工体制台帳の写し」及び「施工体系図の写し」を下請工事の着手前までに提出すること。なお、施工体制に変更が生じた場合は、その都度提出すること。

詳細は、「適正な下請契約及び施工体制確保について」による。

(<http://www.city.hikari.lg.jp/nyusatsu/documents/tekiseinasitauke.pdf>) を参照のこと。

6 市内産資材の活用

受注者は、施工する工事に要する資材の調達に当たり、市内産資材の購入及び市内取扱業者からの購入に努め、使用材料については、「工事材料使用承諾願」により承諾を得ること。

7 市内業者の下請活用

受注者は、本工事の施工において、やむを得ず工事の一部を下請負に付す場合は、市内建設業者の活用に努めること。

指示事項

8 下請及び資材の利用状況報告

受注者は、工事請負代金が3,000万円以上の工事については、完成検査終了後2週間以内に「下請工事発注・資材利用状況報告書」を提出すること。

9 排出ガス対策

受注者は、工事の施工に当たっては、国土交通省により排出ガス対策型建設機械として指定された建設機械の中から、施工条件書又は特記仕様書において、特に指定がある場合は、指定した基準の排出ガス対策型建設機械を使用すること。これによりがたい場合、受注者は、使用する建設機械（機械の名称、メーカー名、形式、指定番号等）について監督職員と協議し、承諾を得ること。

※排出ガス対策型建設機械の指定状況については国土交通省HPを参照のこと。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_fr_000002.htm)

10 建設リサイクル

(1) 当該工事が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「法」という。）の対象工事である場合は、次の各号によらなければならない。

ア 工事契約日前までに、監督職員へ説明書により説明を行うこと。

イ 法第13条及び省令第4条の規定する書類を監督職員に提出すること。

ウ 契約書に記載する解体工事に要する費用等は、受注者から提出される法第13条及び省令第4条に基づく書面に基づき作成される。

エ 法第13条及び省令第4条に基づく書面の作成方法は以下のとおりとする。

(ア) 解体工事に要する費用及び再資源化に要する費用は直接工事費とする。

(イ) 再資源化に要する費用は、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

オ 再資源化に要する費用の変更は、数量増減のみの変更とし、再資源化に要する単価は正当な理由がある場合を除いて原則変更しない。

(2) 受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」（平成14年5月国土交通省）、「建設廃棄物処理指針」（平成23年3月環境省）に基づき、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書の「再生資源の利用の促進」に関する事項として監督職員に提出すること。また、工事完了後は、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し、監督職員に提出すること。

再生資源利用〔促進〕計画書及び実施書は、原則として建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成することとし、工事完了後に工事登録証明書を提出すること。

なお、COBRISにより作成できない場合は、県技術管理課HPに掲載の「再生資源利用〔促進〕計画書・実施書」により作成することとし、工事完了後に「再生資源利用〔促進〕実施書」のEXCELデータを提出すること。

※建設副産物情報交換システムを参照のこと。

(<http://www.recycle.jacic.or.jp/>)

11 中間検査

原則として、請負対象設計額3,000万円以上の工事については1回、1億円以上の工事については2回、中間検査を実施すること。また、当該工事が低入札価格調査対象工事となった場合は、中間検査を1回以上実施すること。なお、検査実施時期等については別途指示する。

指示事項

12 コリンズの登録

受注者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、コリンズ（工事実績情報システム）（（一財）日本建設情報総合センター（以下、「JACIC」という。））に基づき、「通知書」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、JACICへ登録するとともに、JACIC発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出すること。

なお、提出の期限は以下のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後、休日等を除き10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、工事完成後、休日等を除き10日以内とする。
- (3) 施工中に、受注時登録データのうち、工期、現場代理人、主任技術者、監理技術者のいずれかに変更があった場合は変更があった日から、休日等を除き10日以内に変更データを提出すること。

13 各種調査への協力**(1) 施工合理化調査等**

受注者は、国土交通省が実施する施工合理化調査（施工合理化調査、施工形態動向調査、施工状況モニタリング調査、諸経費動向調査、施工情報調査）の対象工事となった場合は、別に定める各調査の実施要領により調査表を作成し提出する等、必要な協力を行うこと。

(2) 建設副産物実態調査への協力について

受注者は、国土交通省が実施する建設副産物実態調査対象工事となった場合は、調査表の提出等、必要な協力を行うこと。

14 暴力団等の排除

- (1) 暴力団等（暴力団、暴力団関係企業など不当介入を行うすべての者をいう。）から不当介入（不当要求及び工事妨害をいう。）を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、所轄の警察署に届け出ること。

なお、報告を怠り、後で判明した場合は、「光市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要綱」別表の措置基準「不正又は不誠実な行為」に該当するものとして、指名停止措置を検討する。

- (2) 暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。
- (3) 発注者及び所轄警察署と協力し不当介入の排除対策を講じること。
- (4) 不当介入により工期の延長が生じると認められる場合は、規則の規定により発注者に工期延長等の請求を行うこと。

15 標示板の設置等

工事現場に設置する「標示板」については、「道路工事現場における標示施設等の設置基準の一部改正について」、「道路工事現場における工事情報看板及び工事説明看板の設置について」及び「工事現場における大型の標示板について」によること。これらについては、県技術管理課HP内の入札・契約に係る要綱等を参照のこと。

なお、記載内容、設置位置等については、監督職員と事前に協議すること。

(http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/nyukei/nyukei_youkou.html)

16 電子納品

県技術管理課HP掲載の「土木工事の電子納品実施要領」に基づき、電子納品を行うこと。ただし、監督職員の承諾を得た場合は電子納品を実施しないことができる。
(http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/cals_ec/)

施 工 条 件 書

項目	明示事項			条件等
工 程 関 係	1. 関連する別途発注工事による施工時期、全体工期への影響	有	(無)	他工事名 () 発注者 () 他工事内容 () 影響箇所 () 影響期間、時間 () 影響内容 () 備考 ()
	2. 施工時期、施工時間、施工方法等の制限	有	(無)	制限される施工内容 () 施工箇所 () 施工時期、時間 () 施工方法 () 備考 ()
	3. 関係機関との協議が未成立のもの	有	(無)	関係機関等 () 制約を受ける内容 () 協議内容 () 成立見込み時期 () 備考 ()
	4. 関係機関との協議により付された条件 (現場条件の変更に伴う、条件の変更については、別途協議することとする。)	有	(無)	関係機関等 () 影響項目 () 影響範囲 () 影響内容 () 影響期間、時間 () 備考 ()
	5. 工事着手までの余裕工期	有	(無)	余裕期間 () 備考 ()
	6. 地下埋設物及び埋蔵文化財の事前調査 または移設	有	(無)	項目 () 管理者 () 調査期間 () 移設期間 () 備考 ()
	7. 設計工程上見込んでいる作業不能日数	(有)	無	工種 (全工種) 見込み日数 (8/8~8/16) 備考 (お盆による工事抑制期間)
	8. 現場条件による工法の制限	有	(無)	対象工種 () 影響範囲 () 影響内容 () 影響期間、時間 () 備考 ()
	9. 現場施工着手までの工事一時中止期間	有	(無)	中止箇所 () 中止期間 () 中止内容 () 再開予定時期 () 備考 ()
	10. その他	有	(無)	

施 工 条 件 書

項目	明示事項			条件等
用 地 関 係	1. 工事用地、補償物件の未処理部分	有	(無)	場所、物件 () 範囲 () 処理見込み時期 () 影響工種 () 備考 ()
	2. 工事用地等の使用終了後の復旧条件	有	(無)	場所、範囲 () 復旧完了予定日 () 復旧条件 () 備考 ()
	3. 用地借地条件等	有	(無)	場所、範囲 () 期間 () 使用条件 () 借地条件 () 備考 ()
	4. 市有地使用指定の場合の条件等 (市が市有地の使用を指定した場合、占用料は免除とする。)	有	(無)	場所、範囲 () 期間 () 使用条件 () 復旧条件 () 備考 ()
	5. その他	有	(無)	
公 害 対 策 関 係	1. 施工方法の制限	(有)	無	<input checked="" type="checkbox"/> 騒音 <input checked="" type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他 () 対象工種 () 施工方法 () 施工時期、時間 () 制限内容 () 備考 ()
	2. 水替・流入防止施設	有	(無)	対象工種 () 内容 () 排水期間、時間 () 備考 ()
	3. 濁水、湧水、油漏れ等の処理(特別な対策を要するもの)	有	(無)	対象工種 () 内容 () 期間 () 備考 ()
	4. 事業損失関係の事前・事後調査	有	(無)	<input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 地盤沈下 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 電波障害 <input type="checkbox"/> その他 () 調査時期 () 調査範囲 () 調査方法 () 備考 ()
	5. その他	有	(無)	

施 工 条 件 書

項目	明示事項			条件等
安全対策関係	1. 交通安全施設等の指定	有	(無)	交通安全施設 () 内容 () 期間 () 備考 ()
	2. 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の近接作業	有	(無)	<input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他 () 工法制限 () 時間制限 () 備考 ()
	3. 危険要因に対する防護施設等	有	(無)	<input type="checkbox"/> 落石 <input type="checkbox"/> 雪崩 <input type="checkbox"/> 土砂崩壊 <input type="checkbox"/> 土石流 <input type="checkbox"/> その他 () 防護施設 () 内容 () 期間 () 備考 ()
	4. 交通規制及び交通誘導員の配置	(有)	無	規制範囲 (工事施工中) 期間、時間 () 備考 (片側交互通行)
	5. 警戒船の配置	有	(無)	期間、時間 () 備考 ()
	6. 発破作業制限	有	(無)	防護工制限 () 作業時間制限 () 備考 ()
	7. 換気設備(有毒ガス、酸素欠乏対策として特に必要なもの)	有	(無)	危険要因 () 内容 () 備考 ()
	8. 高所作業における対策	有	(無)	内容 () 備考 ()
	9. 砂防工事における現場条件	有	(無)	地形・地質特性 () 危険要因 () 対策内容 () 備考 ()
	10. その他	有	(無)	
工事用道路関係	1. 搬入路としての一般道路の使用制限	有	(無)	搬入経路 () 使用期間・時間帯 () 制限内容 () 使用中使用後の処置 () 備考 ()
	2. 仮設道路の設置条件	有	(無)	一般通行: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 安全施設内容 () 安全施設期間 () 維持補修内容 () 維持補修時期、頻度等() 工事完了後の処置: <input type="checkbox"/> 存置 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> その他 備考 ()
	3. 工事用道路の共用及び使用制限	有	(無)	工事用道路管理: <input type="checkbox"/> 本工事 <input type="checkbox"/> 他工事 他工事名 () 期間 () 使用制限 () 備考 ()
	4. その他	有	(無)	

施 工 条 件 書

項目	明示事項			条件等
仮 設 備 関 係	1. 仮設物の転用	有	(無)	仮設物: <input type="checkbox"/> 引継 <input type="checkbox"/> 引渡 仮設物 () 施工者: <input type="checkbox"/> 本工事 <input type="checkbox"/> 他工事() 引継、引渡時期 () 維持管理等条件 () 備考 ()
	2. 仮設物の兼用	有	(無)	仮設物 () 兼用工事名 () 維持管理等条件 () 備考 ()
	3. 仮設物の構造、施工方法の指定	有	(無)	仮設物 () 構造 () 施工方法 () 備考 ()
	4. 仮設備の設計条件の指定	有	(無)	仮設物 () 設計条件 () 備考 ()
	5. その他	有	(無)	
建 設 機 械 関 係	1. 建設機械の指定 ※本欄で建設機械の機種、規格等を特に指定しない限り、請負者の任意とする。 (本欄で指定しないもので、別紙内訳書、明細書及び施工代価表に記載されている建設機械の機種、規格は積算上参考として記載しているものである。)	有	(無)	名称 () 機種・規格 () 内容 ()

施 工 条 件 書

項目	明示事項			条 件 等
建 設 副 産 物 関 係	1. 建設発生土	有	無	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 指定 (場所:) <input checked="" type="checkbox"/> 処分地内での押土、整地必要 <input type="checkbox"/> 仮置き (場所:) <input type="checkbox"/> 他工事に流用 (工事名:) (工事場所:) 搬出条件 () 備考 ()
	2. 建設搬入土(他工事からの搬入)	有	無	工事名 () 工事場所 () 搬入条件 () 試験費等 () 備考 ()
	3. 現場内での再利用、減量化	有	無	品目 (発生土) 方法 (埋戻土) 備考 ()
	4. 建設副産物及び建設廃棄物の処理条件	有	無	建設リサイクル法(法第13条及び省令第4条)に基づく書面の提出及び再資源化報告書の提出 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 再生資源利用計画書・実施書及び再生資源利用促進計画書・実施書の提出 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊 ア. 処理の目的 <input type="checkbox"/> 再生クラッシャーラン <input type="checkbox"/> その他() イ. 処理施設等 <input checked="" type="checkbox"/> 再資源化施設 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 処理方法制限あり () <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊 ア. 処理の目的 <input checked="" type="checkbox"/> 再生アスファルト合材 <input type="checkbox"/> その他() イ. 処理施設等 <input checked="" type="checkbox"/> 再資源化施設 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 処理方法制限あり () <input type="checkbox"/> 建設発生木材 ア. 処理の目的 <input type="checkbox"/> チップ化 <input type="checkbox"/> その他 () イ. 処理施設等 <input type="checkbox"/> 再資源化施設 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 処理方法制限あり () <input type="checkbox"/> 汚泥 ア. 処理の目的 () イ. 処理施設等 <input type="checkbox"/> 再資源化施設 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 処理方法制限あり () <input type="checkbox"/> その他 (名称:) ア. 処理の目的 () イ. 処理施設等 <input type="checkbox"/> 再資源化施設 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 処理方法制限あり ()
	5. 産業廃棄物税相当額	有	無	課税対象品目 () 備考 ()
	6. その他	有	無	

施 工 条 件 書

項目	明示事項			条 件 等
そ の 他	1. 工사용資機材の保管・仮置き	有	(無)	資機材名 () 場所 () 期間 () 保管・仮置き方法() 備考 ()
	2. 現場発生品	有	(無)	品名 () <input type="checkbox"/> 再使用有 <input type="checkbox"/> 再使用無 引渡場所 () 引渡時期 () 備考 ()
	3. 支給品 工事請負規則第12条事項	有	(無)	品名 () <input type="checkbox"/> 返納有 <input type="checkbox"/> 返納無 引渡場所 () 引渡時期 () 備考 ()
	4. 関係機関・自治体との近接協議に係る条件	有	(無)	関係機関等名称() 条件 () 内容 () 期間 () 備考 ()
	5. 架設工法の指定	有	(無)	施工方法 () 施工条件 () 施工時期 () 備考 ()
	6. 工사용電力の指定	有	(無)	内容 () 条件 () 備考 ()
	7. 特許工法等の指定	有	(無)	内容 () 条件 () 備考 ()
	8. 工事目的物の部分引渡	有	(無)	引渡箇所 () 引渡時期 () 備考 ()
	9. 工事目的物の部分使用	有	(無)	使用箇所 () 使用時期 () 備考 ()
	10. 給水の必要	要	(不要)	関係機関 () 取水箇所 () 取水方法 () 取水時期 () 備考 ()
	11. 特殊材料の指定	有	(無)	材料 () 対象工種 () 備考 ()
	12. 工事関係者連絡会議の設置	有	(無)	工事関係者連絡会議: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 時期、頻度 ()
	13. 資材及び機械搬入方法等の制限	有	(無)	資材、機械名() 場所、範囲 () 搬入条件 ()
	14. その他	有	(無)	

単価設定条件書

(登録単価)

適用基準日 : 020701版

物価資料適用月号 : 令和2年6月

単価コード	単価名称	単位	備考	特殊 集計 区分
	規格1			
	規格2			
	摘要			
F 000000101	大型積ブロック エコボックス 1000型 相当品 1500×1000×1000	個	建設物価	
F 000000102	大型積ブロック エコボックス 1400型 相当品 1500×1000×1400	個	建設物価	
F 000000103	大型積ブロック エコボックス 床版タイプ 1400型 相当品 1500×150×1400	個	3者見積	
F 000000111	生コンクリート 24-12-20 BB W/C≤55%	m ³	山口県単価	
TTPC00048	吸出し防止材 合繊不織布 t=10cm 117N/5cm	m ²	山口県単価	
F 000000201	RCボックスカルバート 900×900×1500 斜切加工	個	山口県単価 斜切加工補正は建設物価による	
F 000000202	RCボックスカルバート 900×900×800 斜切加工	個	山口県単価 斜切加工補正は建設物価による	
F 000000211	横孔加工	箇所	建設物価	
F 000000212	ボルト固定用フランジ金物付き加工	箇所	3者見積	
F 000000213	差筋加工 D13	本	建設物価	
F 000000221	PC鋼棒 B種1号 φ13 5~8m未満	kg	建設物価	
F 000000222	PC用定着装置 PC鋼棒 B種1号用 後付用 φ13用	組	3者見積	
F 000000223	ボルト接合用金具 高力ボルト M16×70mm	組	建設物価	
F 000000301	FTフリーム 900×900×2000	個	建設物価	
F 000000303	FTフリーム 900×900×1000	個	3者見積	
F 000000302	FTフリーム 900×900×750 階段落差エタイプ	m	3者見積	
T0682	鉄筋コンクリートU形(JISA5372)180 180×180×600 参考質量34kg	本	建設物価	
F 000000411	鋼製グレーチング(樹蓋・落込) T2 500×500用滑止 28.5kg	組	山口県単価	
F 000000501	プレキャストガードレール基礎 B・C種 P=30kN L=18m用 L=2m H=0.48m	個	山口県単価	

